

競争的対話に関する質問に対する回答

No	該当箇所							質 問	回 答
	資料名等	頁	第	1	(1)	ア	(ア)		
1	募集要項	3	2	1	(8)	ア	(イ)	開発や確認申請等どこまで確認をしいのか。	提案書作成のために必要な事前協議につきましては、全て確認しても問題ありません。
2	募集要項	22	3	5	(8)	ア		銀行と融資の調整をしているが、銀行から指標として無くなること決定されているLIBORを基準金利とした金利をベースとした金利の提示はできないと言われており、銀行から提示された金利をベースに事業者で調整した金利での積算でも良いか。	基準金利につきましては、募集要項記載のとおりLIBORを基準金利とした金利で積算してください。
3	募集要項 別紙4 リスク分担表	4-3 4-5						※6 用地の瑕疵リスクについて 地中埋設物調査・土壌汚染調査等の事前調査期間の具体的な期間設定はありますか。	事前調査についての期間設定はありません。 また調査の必要性、範囲等につきましては、事業者の判断で対応してください。
4	募集要項 別紙4 リスク分担表	4-3 4-5						※6 用地の瑕疵リスクについて 土壌汚染調査は、事業者による測定場所、測定範囲によるもので、問題はないですか。	事業者によるもので問題ありませんが、調査の不備及び誤りのために土地の瑕疵を発見することができなかった場合は、当該瑕疵の除去修復のために発生した費用を事業者に負担していただくこととなります。
5	募集要項 別紙4 リスク分担表	4-3 4-5						※6 用地の瑕疵リスクについて ボーリングの自主実施の場所は、事業者による判断で問題ないでしょうか。	事業者による判断で問題ありません。
6	要求水準書	7	3	2	(2)			耐用70年とあるが、どのような理由からか。	公営住宅法上の耐火構造の耐用年数は70年と定められていることから、その期間の使用を想定したものです。
7	要求水準書	7	3	2	(2)			躯体は70年以上もつような構造という理解でよいか。	原則70年以上の使用を想定しております。
8	要求水準書別添資料	1-2 1-3						境界杭について、平成26年に実施済みを活用する事により、事業者による測量は未実施でも問題はないですか。また市所有データ提供も可能でしょうか。	事業者による測量につきましては、配布済みの市所有データにより実施要否をご検討ください。

競争的対話に関する質問に対する回答

No	該当箇所							質 問	回 答	
	資料名等	頁	第	1	(1)	ア	(ア)			
9	・ 審査基準書 ・ 様式集	技術提案に関する提出書類							技術提案に関する提出書類について、審査基準書別紙において各様式毎に定められている審査の視点の順番とは異なる順番で提案内容を記載しても良いでしょうか？ 例) 様式5-1 審査の視点①②③④⑤→②①③⑤④ 等	提案内容の記載につきましては、審査の視点と異なる順番で記載しても問題ありませんが、審査の視点に基づき提案内容を記載してください。
10	様式集	38		4	1	(7)		正本には企業名記載とあるが、対応表を作成する形としてもよいか。	対応表を作成しても構いませんが、正本を確認する際にわかりやすいものを作成してください。	
11	様式集	81						様式6-14についてどのように作成したらよいか。	敷地内各棟の日影図を作成いただき、相互の影響がないことがわかるように作成してください。	
12	支払方法説明書	1	2	1				サービス対価Aの構成について、サービス対価A-2にのみ「※SPC設立に係る費用、保険料等諸費用を含む」の記載がありますが、サービス対価A-2にはSPC設立に係る費用等を含まない想定なのでしょうか？	サービス対価A-2には、SPC設立に係る費用、保険料等諸費用を含めてください。	